

医療的ケア児者が利用できる社会資源（主に障がい福祉サービス）の
不足に関する専門部会 報告

1. 協議事項

- (1) 医療的ケア児者の受け入れが可能な短期入所や生活介護事業所の不足
- (2) その他、不足している社会資源について

2. 部会開催状況

種別	開催日	協議内容
第2回協議会	R6. 4. 25	・専門部会設置の承認
第1回専門部会	R6. 9. 6	・部会長・副部会長の選出 ・専門部会の設置について ・支援に関する状況と部会の今後の進め方
第2回専門部会	R6. 12. 6	・課題集約シートを踏まえた解決策の検討 (特に生活介護・短期入所に共通する課題について検討)
第3回協議会	R7. 3. 6	・専門部会の進捗について中間報告
第3回専門部会	R7. 5. 16	第3回協議会での中間報告に対する意見を踏まえて、下記の2点について協議。 ・軽微な医療的ケア児者を受け入れる事業所を増やす取り組み ・より重度な医療的ケア児者への支援

3. 協議内容

第1回

- ・特別支援学校卒業後、希望通りに生活介護に通えないケースが出てきており、今後の成人期を迎える医療的ケア児の数を考えると、喫緊の課題。送迎の問題や現在利用中の方の受け止めて手一杯の現状がある。
- ・医療型短期入所は稼働している事業所が少なく、受け入れ先の不足は過去に専門部会で協議した時から変わっていない課題である。
- ・医療的ケアがあっても状態像は様々であり、具体的に困っている層に対して対象者像を絞りながら、支援が届けられるよう協議を進めていくべき。

第2回

- ・委員より生活介護、短期入所、その他に分けて、現状(医療的ケア児者が困っていること)、課題(その社会資源が不足している要因となっていること)、考えられる解決策について意見やその根拠となる事例を集約し、カテゴリごとに整理を行った。生活介護、短期入所に共通する課題についての解決策を検討した。

第3回

第3回医療的ケア児等支援協議会での中間報告に対する意見を踏まえ、①軽微な医療的ケア児者を受け入れる事業所を増やす取り組み、②より重度な医療的ケア児者への支援についての2点について検討。

①については、新たな参入を促進するため実際に医療的ケア者の受け入れをしている施設から、数値データやノウハウを説明してもらう研修会・見学会の実施や、国の制度が整うまでの一定期間、福岡市独自に看護師の複数配置に対する助成制度が必要ではないかとの提案があった。

②については、病院で預かることも難しいのではないかとされる超重症児者を対象に、普段から関わっている事業所が、場所を借り、協力してご本人を預かるという仕組みはどうかとの提案があった。